

企業内教育の教育理念 1

山崎昌甫

はじめに

「企業内教育の教育理念」というテーマは、編集部から与えられたものである。企業内部の教育訓練の企画、運営を通じて、「教育理念」ということががらがはたして問題になるのだろうか、もし問題になるとすれば、どのような形でとりあげられるのだろうか、ということがわたしに与えられた「課題」なのである。にもかかわらず、「教育理念」とくに「理念」という言葉に拘泥せずにいられない。

ちなみに、理念というのは、広辞苑によれば、「理性から得た最高の概念で全経験を統制するもの。理性概念」とある。このよな言葉の解釈につき、後に述べるように現実の企業内の「教育訓練」という事実の把握は抽象的觀念的たらざるをえない。したがってここでは、理念——イデーという言葉を、独和辞典にある常識的な「①概念、思考 ②意見、意図、考え方……」というほどの意味でとらえていきたいと思う。

「うことである。問題の解明は、教育学の、もつと正確にいえば、企業内教育論の、資本ないし企業に迫つていく方法の問題にかかわっている大きな課題だといえよう。つまり、企業のおこなう教育訓練が、資本の経営政策、経営の組織管理の中でどのように位置づけられているのか、企業の経営活動とくに生産活動の中で教育訓練は本末どのような機能を担つてゐるのか、ということの分析が、国家の経済、労働力政策とのかかわり、国の一般的な技術水準としての技術革新の進行状況との関連の中で把握されなければならないのである。

このような分析を前提にして、はじめていわゆる「企業内教育の教育理念」の検討が意味をもつてくる。つまり第三の問題としては、企業内教育の教育理念が、單に企業の教育訓練に対する持つてゐる教育観あるいは教育意図をあらわすばかりではなく、それらがしばしば学校教育の批判（時には非難）を通して「社会の教育理念」という形で提起される、といふことの意味である。厳密にいえば、企業内教育の教育理念は、主に社規や社則、あるいは教育訓練に関する規定のうえにのみあらわれてくるものであつて、企業の経営政策あるいは人事ないし労務管理意図として表現されたものにのみ限定されるべき性質のものであろう。しかしこの限りでは経営学や産業社会学での問題にはなりえても、必ずしも教育学的な関心をひくところまでにはいたつていなかつた。教育学的には、むしろ、それらの総体的な考え方、あるいはその総体的な考え方のもつてゐるイデオロギーの性格と、前に指摘したように、その性格のゆえにおよほすであ

さて、もう一度「課題」に立ちもどつて、ここでとりあげなければならない問題の中身について吟味してみることにしよう。

一つは、そしておそらく最も注目されている事態として、企業内教育問題が「教育訓練」という名称から「能力開発」あるいは「人間育成」（いずれも manpower development）という言葉を意識的に使って論じられるようになった、歴史的推移の問題があげられよう。これは高度経済成長政策——国民所得倍増計画の政策に集中的にあらわれているように、日本経済それ自身の内部で醸成された矛盾と国際関係ないしは世界経済とのかかわりの中で惹き起された困難さが、日本の資本主義、いいかえれば、総資本、個別資本の経営政策の転換を強いる過程で問題になってきたものである。

第二の问题是、はじめの歴史的推移の過程で企業内教育問題へのアプローチの仕方が変わってきたことは明らかな事実として、そもそも、企業内教育のもつてゐる本質が変化することによって、それが歴史的な変貌や個々の現象的変容が現われたものかどうか、と想の系譜に溯つて明らかにしていかなければならないだろう。

一 二つの現実——資料の検討——

企業内教育理念 さて以上の問題点をひとつひとつ検討する手が一つの典型かりとして、最近の企業内教育理念をある意味で代表する論説を紹介することにしよう。これは日経連弘報誌『経営者』四十一年第3号に掲載された、信越化学工業社長・小坂徳三郎氏の「社会進歩に寄与した企業内教育訓練」という表題で書かれたものである。

これを整理してみると、まず①企業が現在おかれている社会的状況を確かめ、ついで、②職場の青年労働者の実態把握をふまえて、③企業内教育のビジョン、あり方を述べている、といつてよいだろう。

つまり、①日本経済は、「戦後二十年たつてひとつの大きな方向転換」を迫らねば、という認識に立つて、「この二十年たつた今日、これからほんとうに日本人が日本人の手で、つまりわれわれがわれわれの手で新しい日本の将来を考え、そしてわれわれ自身の借りものでない自由主義体制の経済をもつと強大に推し

進めて」いくことが転換期に対処する経営者の基本的態度であるとし、企業内教育の方向も、「この今日の事態から将来の五年ないし十年という日本の社会の変化、その基点になる経済の発展、またその中心をなす技術開発といふか、技術革新といふことと、そしてまたそれによって生まれる新しい雇用增大また消費の新しい姿、そうした全般の技術革新といふひとつの社会の前述の中ににおいて」考えなければならないと、「今日のわれわれの企業内訓練の大きな目標は、当然対社会的に変わりつつある」とする。ところが、②「われわれが年々採用するところの青少年は過半数がその六・三・三の三年間にひどい差別待遇を受けてきた青年たちであります」彼らは「高校に入ったときに、将来大学にいくものと高校でやめるものは、三年間の高校生活の一年目のその一学期の初日から差別待遇を受ける。先生も太字に行くものだけに注目する。ひどいところは退学するものと非退学のものと、同じクラスにありながらゼンゼン勉強の内容がちがっている」。「そのような三年間のうつせきされた気分というものは、これが企業に入ったときにどのようななたちになるか。やはり三年間にうつせきされたひがみ、劣等感というものは企業に就職したってなかなか消え去りはしません。むしろこうしたところに民衆同のような社会主義、共産主義組織は絶好の組織者を見出すこととなりましよう」という公教育批判をともなった青年労働者観を披瀝する。

ところが他方、「年若い社会科学者」の次のような話を紹介する。「企業の従業員が……自分の将来、生涯というもの、あるいは……」
さてしかば産業人育成の企業内訓練はどのようにおこなわれるるのであるうか。

企業内訓練を考える場合、「現場で働いている一連の末端の五人ないし十人の諸君、これが組織の基本になる」、したがって「職場の第一線で働いてくれている従業員のひとつの集団 五人ないし十人の集団を対象にして、その集団が前向きに動いてくれるようなかたち、同時に五人ないし十人の集団のリーダーをりっぱに育てるということ」、この「人たちにまずいちばん重点をおいて、その層に経営の意志と経営の方針を、できれば企業の将来のビジョンを——そのもとになる戦術、戦略は企業体上部で考え方決定されるが——与えるということにいちばん努力を傾けるべきだ」というのである。

そして「わが社の実例」として紹介しているこの産業人の教育訓練の成果は、「自分の真底の気持を申しあげれば、なにが大事かといえば、これは第一線で現実のチャートをつけてチャートの

は自分の毎日の生活の中に夢を失なっている。夢のない生活といふものはどうかというと、自分が勤務している……時間は自分の人生でないと考える。自分の人生はそれからまでの一時間、それからまたあの時間、つまり働くいない時間を自分の人生と考へる非常な虚無感がいまや大量に発生しつつある」と、そして「……この都市生活における青少年が、いわゆる虚無的になり、自分の生活というものの基盤を企業の中に求めず、逆に自分の人生を企業から解放された時間に求めている」と慨嘆し、「むしろそういう現実があることをわれわれが認識してそれではそれに対してどうするかということを考え……」「こうした傾向のあることを考えるに付けても、やはり企業内訓練というようなものの全体の目標が、ひとつビジョンをもって、他のあるものにもつていかなければいけないということをしみじみ感ずるのである。彼はこの二つの青年労働者観の矛盾に気づいていい。だからこそ、次のようないいことを考へたい。産業人を育て上げることに力を入れるべしと申したい。産業人こそ日本の今後のエリートであろうと考へます」。

それは、③「企業内訓練というものの性格を、技術訓練という、技術の面からもう一步脱皮して、より社会的なものへのつながりの中で、より包括的な従業員訓練をやっていく」つまり「より広い、より近代的な、よりりっぱな日本の社会をになうところの——いわゆる産業人という名前をわたしはつけたいのですが、

——産業人を育て上げることに力を入れるべしと申したい。産業人こそ日本の今後のエリートであろうと考へます」。
したがって、このような考え方にして、「産業人を横に割り、階級的に区分したところでなんの対策も出でこない」ことは、管理限界からはみ出した事態にすぐアクションをとる第一線の諸君がなければ何にもならない。自分たちのグループの仕事を図表に書き入れ、前後の直の人々と連絡をとり、止まった作業標準、作業指図どおり集団的に行動することは第一線の人々の理解がなくては、その成果は期待されない。いずれの場合にも現場にいつも生き生きとして積極的な協力感があふれ……末端で働いている諸君がその気にならざるをかどうか……こうした筋のビジネスと通った方策……それが打ち出されたときに漸進的にそれに對して、企全従業員が立ち上がってくれるような体制づくりこそ、企業内訓練の最高のねらい」なのである。

以上十数頁にわたる小坂氏の教育理念についての論述を、かなり客観的に整理してみたつもりであるが、ここでは、この考え方についての批判はしない。しかし次の四つの点を指摘しておかなければなるまい。

まず第一に、この考え方には、①貿易と資本の自由化の名の下に、占領時代にみられたような日本経済のアメリカ独占資本主義への一方的従属から、いわゆる開放経済体制の中に引き入れられたこと。このことは同時に日本の資本主義内部はもちろんなことと、国際的な経済関係の中でのとくに資本主義諸国間の競争の激化を不可避的なものにした。②経済の高度成長を予えていた需要超過の経済事情は一転して生産過剉となり、いわゆる供給先行の経済状況に移行し、これに伴ってマーケット・シェアの拡大、確保が企業の死命を制するようになってしまった。③さらに、従来の低廉、多量な労働力を前提とした労働力ないし労務政策が、とくに

若年労働力の絶対的不足という事態に直面して、企業内部の既存労働力の能率的活用、能力の伸張に積極的に取り組まざるをえなくなつたこと。これらの諸条件が資本の危機意識を深めたことは、さうでもないことである。この危機意識の企業内教育問題への反映をこの論文の中にアピアリと見ることができるといふことである。

第二に言えることは、このような企業の危機を防衛するために、一方では生産の合理化を強行すると共に、他方では、これに対抗する労働攻勢を徹底的に抑えつけなくてはならない。しかし戦後飛躍的に高揚した労働運動を、弾圧という仕方で一方的に抑壓することはできず、さりとて、H.R.に代表されるような近代的な労務管理政策によって侵食するには、その主たる対象である青年労働者は、高能率化された機械、装置によってすでに極端なまでに疎外され、働く喜び、技能者としての誇りすら失いつつある（彼はそれを虚無感という）。ことの実状を認めながら、具体的対策の貧困に対する焦燥が読みとれるということである。

にもかかわらず、企業の維持、発展を至上とする資本にとってそれが緊急の問題になつてくる。企業内教育が新たな弊をもつて労務管理政策の中に折登場してくることになる。つまり第三に指摘しなければならないことは、企業内教育が、近代主義的な理論に裏打ちされ、スマートな表現や周到な意図の下に計画されつつある、ということである。それはまさに、資本の労働者に対するイデオロギー攻勢、思想攻撃というふざわしいものである。そこでは、労働者という言葉は禁句であり、もちろん階級という用語

は、非現実的、非科学的であるとして、ビションという名のディゴギーによって、否定され、あるいは能力差、階層という言葉にすりかえてしまおうとする。

そして最後に、このことはすでにはじめのところで述べたように、企業内の教育制度が、いつのまにか、社会全体の教育制度の重要な部分を占めるものとして、公教育制度と同質あるいは高次元のものとして語られるようになってきている、ということを指摘しなければならない。したがって、このような立場から、資本どもをより高い段階の学校で教育を受けさせようとする父母の素朴な教育要求を、半個偏重、立身出世主義というまたく筋違いな非難を浴びせかけることによって、資本の労働力政策の欠陥を指摘しようとする。

企業内教育批判 だが、このような企業内教育制度そのものがいの一つの典型 かに矛盾に満ちたものであるか、またその教育理念がもつてゐる本質をどのように歴史しようとしているかは、次の一文を眺めばハッキリするであろう。

これは昨年の十二月十二日に毎日新聞の投書欄に掲載された、積水化学高等工学院の卒業生有志の訴えである。少し長いが全文を再録してみることにしよう。
見出しは「『企業学校』への疑問 若人の夢碎く不況——閉鎖」というものである。

「最近の毎日新聞で、不況のために閉鎖された積水工学院の学生が、自衛隊へ大抵に応募したことを知り、大きなショックを受けました。私たちも積水工学院の卒業生だからです。かねがね私たちは企業学校、つまり現在の日本の大企業が社員教育の場としてもつてゐる企業学校について、いろいろの疑問をいただいていました。これらの学校の目標とするところは『貢献のために進学できない若者に、夢をかなえる学校』といふことになつてゐますが、それにもかかわらず、私たちは多くの疑問があります。一昨年、丸善石油で会社の経営不振から企業学校閉鎖という事態がおこり、多くの学生が貴重な青春時代を混乱させられました。そしてこんどの積水工学院問題です。企業学校は会社のための学校で、会社の経営が悪くなれば閉鎖される。これは会社の立場からすれば、やむをえないかもわかりません。しかし、それでは、そこを唯一の学びの場として勉強している貧しい若者は、いったいどうなるのでしょうか。未来への夢は無残に打ちくだかれ、いまさらいかへ帰つてやり直すこともできません。社会は、もうすこし企業学校の性格について考えてもらいたいと思います。会社大切と、一方的な教育ばかりしておきながら、自分のつごうで、いつでも放り出す。これでは放り出されたものの人権はどういうことになるのでしょう。社会全体が自分の問題としてもっとと見てほしいと思ひます。(大阪市)

この投書は、次のようないくつかの点から企業内教育の本質を鋭く衝いている、といつていいだろう。すなわち、

第一に、企業内教育の企画、運営が、資本主義社会の運動法則

に直接左右されるということである。(つまり景気変動によって制度そのものの存在が問題にされる。公教育制度の場合であれば、一つの教育機関が廃止されることは極めて稀であり、そうなつた場合でも、その学校の在校生の他の学校への転入措置は当然その当事者の責任となっている。ところが企業内教育の場合、それが企業学校という形態をとつたにせよ、積水、丸善にみられるように、企業の「自分のつごうでいつでも放り出」されることになる。

この限りにおいて、第二にいえることは、企業そのものの方は、商法などの公法上の規定による公的存続であつても、企業内教育の企画、運営は私的なものでしかありえないということである。しかもこのことは同時に、職業訓練法に基づく企業内認定職業訓練の運営に当たつて、多くの企業がその訓練生を組合員からはずすことを原則にしている事実から、この積水、丸善に代表される企業内教育の運営主体と被教育者との関係は、ある意味では、資本と労働の関係の原始的形態を最も露わに示している、と言ふまい。なぜなら、学習権は学習主体の人格と不可分のものなりはすが、資本の恣意によつて学習権を剥奪しても経営政策上やむえない、ということであれば、訓練生は当然、人格的拘束から自由な一個の労働力商品たらざるをえないといえよう。この事実こそ、資本主義社会の階級関係を生み出す最も基本的な条件であるはずである。

したがって、企業内教育問題の分析にあたって、企業内教育が資本主義社会の運動法則に規定されて展開するものであり、それは資本対労働の階級関係を、ほんらい、前提にしてはじめて存在意義があるのだ、ということを明確にしておかなければならぬだろう。

に、夢をかなえる学校」というように認識している、ということにかかわる問題である。これは「社会はもうすこし企業学校の性格について考えてもらいたい」、「社会全體が自分の問題としてもっと考えてほしい」という痛切な訴えの中に端的に表われている。企業學校の閉鎖は資本主義社會にとっては当然なことであり、これを見抜けないのは彼らの認識の足りなさをあらわしている、ということを言えなくもないが、ことはあまりにも深刻であり、重大であり過ぎる。この訴えは、まさに國の労働力政策、教育政策、一ことで言えばいわゆる人的能力開發政策への痛烈な批判であるといえよう。

過剰労働力を前提として形成された學歴偏重を基底とする伝統的な終身雇用制は、技術革新とそれを契機として採用を余儀なくされた近代的な經營管理制度の導入によって、しかもそれが、高校進学率の飛躍的上昇とともに若年労働力の絶対的不足という不測の事態とからみ合つて急速に変更を迫られている。後期中等教育政策の問題は、このような事態を背景に、個別資本の労務政策のレベルを遙かにこえて、総資本にとっての喫緊の課題として提起されるに至った。

卷之三

カントやヘーゲルの理念と述べて、企業内教育の理念という形で概括される企業内教育についての概念、意図あるいは考えは、何らかの形で現実の矛盾や困難な課題に対処する資本の構えを感じに反映している。とくにはじめに紹介した小坂論文は、深刻な危機意識に支えられて、困難な課題解決の緒口を企業内教育を通して模索している一つの典型的なものであるといえよう。それは企業内教育思想と呼ぶにふさわしいものである。ところで小坂の企業内教育についての理念ないし思想は、次のような論理構造をもって述べられているように思われる。

① 国の経済政策の肯定ないしそれを積極的に推進しようとしていること、これと並んで、

② 小坂氏が日経連の理事である、ということともからんで、独占団体の経営政策とくに労務管理対策を基調にして企業内教育問題が展開されていること。

③ つまり、企業内教育が国の経済政策——それは同時に教育政策——の基礎をなす労働力政策を含んだ——と、資本の経営政策とくに労務管理対策の結節点の一つであるという認識に立って、いたちうるようと思われる。そして企業内教育の計画と実施は、これを一般化して考えてみると、企業内教育の理念は、次回で詳細にふれるよう、何らかのエボックメイキングな経営政策をもつし労務管理対策の出現と密接に対応している、という想定が、

従来の技能的な熟練労働は技術的労働に過ぎかえられねばならない。この技術的労働は、義務化された前期中等教育だけでは不充分で、後期中等教育段階での科学、技術教育を是非とも必要としている、という労働力育成觀は、公教育ばかりではなく私的な企業内の職業訓練までを後期中等教育制度の枠内にひき込むことになった。好景氣の波に乗って大企業、とくに成長産業を基盤とする大企業の職業訓練機関、いわゆる企業学校は時代の脚光を浴びて、世間の注目の的となった。とくに積水、丸善の企業学校は東西の最も整備され、高い水準をもつた教育機関として、教育関係者の希望を集めていたことは記憶に新しいことであった。これは国の高度経済成長政策に支えられて進行していった。国民所得倍増計画が民衆にとってバラ色の夢を思わせたように、華々しい後期中等教育政策の宣伝される中では、企業学校は「貧しいために進歩できない若者に、夢をかなえる学校」であると考えられたに違いない。バラ色の夢は本当にバラ色の夢で終わってしまった。企業学校は青年を路頭に迷わせ、暗い将来を夢みざるをえない自

宿題への大量応募というところへまで、迫い込んでしまった。
しかし、後期中等教育問題は現在、さらに重大な課題を背負いつつ青少年の前に立ちはだかっている。それは企業内教育問題が公教育の内面的な問題との関係で探りあげられる限り、企業内教育のもつている本質からいって、ことを複雑にし、混乱をひきおこさずにはいられないだろう。

このような意味での企業内教育理念との相互関係において発展してきたと見ることができる。しかし、冒頭でも問題にしたように、必ずしも、「企業内教育理念」を厳密に概念規定し、「これは企業内教育の理念にふさわしくない」という形で、その範囲なり限界なりを明確に区別することはできないようと思われる。このことを試みに、戦後の経営史あるいは労務管理史の時代区分と、企業内教育の発展段階とを対比することによって確かめてみることにしよう。

- | | | | |
|-----|---------------------------|-------------|-----------------|
| ① | 日経連編『一〇年の歩み』昭和33年 | 20年8月～23年4月 | 日経連の創立期 |
| ② | 森五郎『戦後日本の労務管理』昭和36年 | 23年4月～24年9月 | 経営内部の充実期 |
| ③ | 野口祐編『現代日本経営史』上下 昭和39年、40年 | 24年9月～25年6月 | 経営権の確立期 |
| 第一期 | 21年～23年半 | 25年6月～26年9月 | 職場秩序の恢復期 |
| 敗 | 戦～22年上期 | 26年9月～28年7月 | 自主性の恢復期 |
| | | 28年7月～32年5月 | 生産性向上推進期 |
| | | 22年下期～25年中期 | 再編成準備着手期 |
| | | 25年下期～27年上期 | 再編成準備期 |
| | | 27年下期～29年下期 | 戦後日本型労務管理の形成期 |
| | 30年以降 | | 戦後日本型労務管理の構造的確立 |

23年半～28年 企業合理化と労務管理の確立

第二期 28年～33年 強制積下の生産管理、労務管理→変

第三期 34年以降 自由体制下の生産管理、労務管理

これに対して企業内教育史では次のようにある。

①坂本藤良著「日本経営教育史序説」昭和39年

【個別の導入の時期】

23年～ 技能者訓練の出発期

25年～ 監督者・管理者教育の導入期

30年～ 経営者啓発の萌芽期

II 総合的発展の時期

33年～ 体系统化段階

35年～ 日本化への胎動

②竹井・矢倉監修「産業訓練ハンドブック」岡本秀昭担当 昭和39年

24～27年 導入と普及

28年～31年 拡充と反省

32年～ 総成と体系化——日本の特質と限界

③石原孝一著「日本技術教育史論」昭和37年

22年～ 産業の民主化と技能教育

25年～ 産業組織の再編成と監督者教育

31年～ 技術革新と技術教育

企業内教育の理念の形成という視点から、これら二種類の時代

区分を対比した場合、およそ次のようないふたつの仮説がなりたつたのである。

「しかしながら産業界の現状についてみると、經營者の一部には、企業内における教育訓練活動を迂遠なるものとして、その必要性と妥当性とを認識するも、それを積極的に実践するむきの少なきは誠に遺憾」である。「凡そ經營を司る者は企業經營の合理化と從業員教育、特に所謂監督者訓練との相関関係を深く認識し、教育訓練が価値ある活動であることを知り、個人的にも組織的にも深き関心と理解を以て經營者の責任として教育訓練を実施しなければならない」というのが実態であった。坂本氏によれば、「昭和二十年から二十四、五年までは……技能者訓練以外にはほとんどみるべきものがなかった……技能者訓練すら、本格的にスタートしたのは二十三年前後から……」（坂本藤良、前掲書13頁）といふ評価になるのである。

次の二十五年から二十九、三十年頃までは、多くの論者が指摘しているようにいわゆる管理者、監督者のための定型訓練の導入期である。T.W.I., M.T.P., C.C.S.に始まり、P.S.T., W.S.P., T.T.T., P.D.I.などでほとんどがアメリカ軍、アメリカT.W.I.協会の指導により、労働省、通産省、電通省、日本産業訓練協会などの官庁、半官的団体が普及に当たっていた。そして人事院や月産訓の開発した定型訓練までが、J.S.T., S.T.P.というように

「横文字」を使うありさまであった。これらの定型訓練は、一方では朝鮮戦争の勃発を契機とする米軍特需と日本の再軍備に対応する軍事産業およびこれに関連する基幹産業の生産の上昇を基盤とした。他方ではたとえば、「わが国の産業は合理化施策に適当な今日の客觀状勢を利用して……徹底的に合理化をしておく必要がある」（二十六年三月産業合理化審議会答申）という状況判断に

ろう。

まず、30年～33年を軸機として企業内教育の理念の形成が可能になる、ということである。そしてそれは、日本資本主義の再編成が完了し、これと平行していわゆる技術革新が着実に企業の生産体制と経営管理制度の近代化をおし進め、階層別、職能別、対象別の教育訓練が総合的な管理のもとに、組織的体系的に計画されようになつてはじめて可能になったということである。

なぜなら、少なくとも財閥が解体され、労資闘争の激しい攻防戦がくりひろげられていた二十四年段階までは、まさに経営権の確立こそが急務なのであって、企業内教育の構想は萌芽としてはあつたかも知れないが、形をなすには至つていなかつたであろう。

事実、二十五年五月に出された「新労務管理制度に関する見解」においてようやく総資本の立場を代表する日経連が企業内教育についての考え方を示すに至るのである。この「見解」では、

①従業員の教育訓練が労務管理の最も本質的な重要課題であること

②従来の企業内教育の軽視なしに専心を持ちえなかつた状態を反省し、長期の計画を緊急に樹立すべきことを強調すること

③労務管理の観点から当面、新入従業員教育と職長および幹部教育の問題を探りあげること、特に荒廃に陥った技能者養成制度を再建すること、が指摘されている。

しかし実状は、翌二十六年九月に公表された「監督者訓練諸方式の活用並に調整について」という文書によると、労働の生産性向上させるには、組織的計画的な教育訓練の実施が不可欠であることを強調しながら、次のように言つてゐる。

（同氏）「はい、アーティフ

支えられて各企業に浸透していく。森五郎氏の二十八年の調査によれば、T.W.I.が五三%、M.T.P.は三四%、そして関東経営者協会の三十一年の調査では、前者が八二%、後者が七七%というのであるから、技能者養成の実施率三七%と比べると、これらの管理・監督者教育訓練の普及率は庶ぐべきものであったことがわかる。

しかし実状は、大内経雄が指摘しているように、「……最初T.W.I.に醉つた彼らも、やがてそれを実施するためには、その前提ができていたなければならないことを発見」するという状態で、これららの定型訓練という「新しい道具を使ってみて、組織の欠陥を発見した。作業標準といふものの必要性、責任権限といふもの的重要性、またコミュニケーションの欠くべからざるを身をもって体験し、そうしたことが合理的な仕事をするうえに、いかにたいへつであるかについて目が開かれた」というところで、「これが

アメリカの労務管理論の第一人者である、D.ヨーダーによれば、企業内教育の近代的な特質は「教育目標を実践的必要に応じて職務分析などによってとらえ、教育効果を人事評定を通じて確実にとらえつつ促進する」ところにある、ということであつてみれば、この時期の企業内教育は大内氏の評価にあるように、ようやく近代化の第一歩を意識し始めたといふ状況にあつたといふことができよう。つまり、企業内教育の理念は、経営学ブーム、トップ・セミナー時代といふ次の段階への過渡期を通じて徐々に形成されるようになるのである。

（△和光大学△）